

令和 3 年

亀山市教育委員会 3 月定例会会議録

亀山市教育委員会 3 月定例会会議録

1. 日 時

令和3年3月24日（水）午前9時開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3階 第大会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1 番委員	大 萱 宗 靖
2 番委員	吉 岡 洋 子
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	若 林 喜美代

4. 欠席委員 なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	宇 野 勉
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	武 内 早奈美
生涯学習課副参事（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）施設・保健給食グループリーダー（以下施設GLという。）	渡 邊 尚 也
生活文化部文化スポーツ課副参事兼まちなみ文化財グループリーダー（以下まちGLという。）	山 口 昌 直
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主任主査	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

3番委員（宮村由久委員）

4番委員（若林喜美代委員）

7. 会議録の承認（第1回臨時会、2月定例会、第2回臨時会）

承認

8. 教育長報告

教育長 （令和3年2月定例会教育長報告に基づき報告）
（質問はなく、教育長報告を終わる。）

9. 議事

教育長 議案第11号「学校給食の在り方について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第11号「学校給食の在り方について」であります。学校給食の在り方を策定するに当たり、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、教育総務課長より説明します。
（資料に基づき説明）

教育長 方向性に至る様々なアンケート調査から始まり、提供方法別の試算等の課題や数字を明らかにする中で、別冊「学校給食の在り方について」のまとめ（26ページ）を修正するという前回の委員からの指摘に基づき、事務局から修正があった。修正内容については、これでいいか。

各委員 はい。

教育長 では別紙の方向性についても、委員の指摘に基づき修正を行った。これでいいか。

宮村委員 今日を含めて11回、様々な角度から検討を行い、簡潔に的確にまとめていただいた。

1点だけ、別紙の「短期的な視点から」の1行目で、「アンケート調査で把握した児童、生徒、保護者の思いから、亀山中学校・中部中学校における全面喫食制給食の実施の早期実現を進める必要がある」と断定的に書かれており、アンケート結果のそれぞれ

の思いが強いことは理解できるが、平成28年に第一次、第二次の意見書が出て以降、他市の視察を含めて様々な角度で検討し、今日に至ったと考えている。そういった意味では、アンケートの思いのほかに「様々な角度の検討の結果、全員喫食制給食の早期実現に至った」とした方が経緯等も説明でき良いと考える。

教育長 まず、教育委員会として平成28年に学校給食検討委員会の第一次、第二次意見書を受けて、学校給食に関する方針を決定した。その後、多面的な検討をしてきたことも記述したら如何かという意見である。原案ではアンケートのみで決定したと捉えられる可能性があり、丁寧に経緯等を書き込んでほしい趣旨でいいか。

宮村委員 はい。

教育長 追記することでもいいか。

各委員 はい。

教育長 修正については事務局一任でいいか。

各委員 はい。

若林委員 感想となるが、長きに渡って懸案事項となっていた学校給食を今年度後半になって、特に慎重に検討してきた。個人的には意見は出し尽くしたと感じている。ここに記述のある短期的、長期的な視点からということで、子どもたちにとって学校給食とは何かを念頭に検討を重ねられ、まとめ上げられたと考えている。是非第二次総合計画でしっかりと実行されるように望むとともに、そう実現されるように努力していきたいと思う。

教育長 本件については、議決後速やかに市長に報告する。また、新年度早期に総合教育会議の開催を要請したいと考えている。そこで市長を交え、委員の皆様にもご発言いただき、前進に向けた協議を行っていききたいと考えているのでご理解いただきたい。

今回の内容で大きく変化したのは、アンケート調査で保護者が給食を望む声はこれまでも高かったが、子どもが給食を望む声が半数から7割に増えたということを重く受け止めた。この部分を含めて訴えていきたい。

大萱委員 かなり長い協議を重ねてきたが、内容としては、この方向でよいと思う。なるべく早く総合教育会議を持っていただき、早期に実現するように願っており、今後も速やかな対応をお願いしたい。

吉岡委員 保護者として有難い内容だと考えている。給食は保護者の間で

もいつも話題に上っていることであり、実現への前進はうれしく思う。

教育長 この後、議会全員協議会への報告を行い、市長への報告も行う予定である。

 一点だけ、短期的な視点というのは5年程度を目途にという認識で意見交換を重ねてきたが、この認識を共有することで今後もいいか。

委員全員 はい。

大萱委員 5年以内には新しい給食センターから給食が供給されるという認識でよいのか。

教育長 令和3年度に後期基本計画が策定されるため、策定時において実施時期を決定するということである。この総合計画にて事業化できるよう市長と協議する必要があると考えている。短期的な視点とは5年程度、中長期的な視点とはかなり長い時間と考えている。

 他に質問はあるか。

 (ほかに質問はなく、議案第11号は可決される。)

教育長 議案第12号「亀山市図書館サービス実施計画について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第12号「亀山市図書館サービス実施計画について」であります。亀山市図書館サービス実施計画を策定するにあたり委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、参事生課長より説明します。

参事生課長 (資料に基づき説明)

教育長 前回から主に修正したことを簡潔に願います。

図書館長 前回ご指摘いただいた内容で、例えば4ページの「きめ細やかな」を「きめ細かな」に修正し、取組年度の「⇒」及び文言を整理、修正しました。また、機能別の項目で、「①」の○を削除しました。大きくは以上であり全体的に整理しました。成果指標についても同様です。

教育長 宮村委員からご指摘の番号の振り方についても整理されている。この案件も複数回にわたりご意見を賜り、その内容をずいぶん反映できている。また、図書館整備推進委員会の意見も反映し、随

分実のあるものになったと思う。全体を通して如何か。

大萱委員 非常に手厚いサービスだと感じる。3点ほど質問であるが、まず4ページの取組内容の(2)「レファレンスサービスの充実」の中で「ファクシミリ等サービス」とあるがどのようなサービスか。

図書館長 FAXのことですが、計画内の記述では妥当性を勘案し、ファクシミリと記述しています。FAXでもレファレンスをお受けするというサービスとご理解ください。

大萱委員 これは質問等があった場合にメールやFAXを使用して流すというものか。

図書館長 利用者から問い合わせ等があった場合、来館するか電話にて対応していますが、それをFAXでも行えるようになるということです。

教育長 来館して対応するだけのサービスではなく、FAXでの受付をし、サービスを拡充していこうとするものである。

大萱委員 了解。14ページの「各年度の成果指標」だが、まず成果指標の部分で他との整合性から括弧の場所が不自然と考える。見直していただきたい。

また、令和7年度の数値目標について、例えば、「ニュースレターの発行」については令和4年に1回、令和5年に3回、その後6回、12回と上がっているが、この令和4年というのは、令和4年の1月～3月までと考えたらいいか。また、最後令和7年度は月1回のニュースレターの発行と考えればいいのか。個人的には令和5年、6年といったもっと早い時期に月1回の発行が可能であると感じる。こう考えると、ニュースレターだけではなく、令和7年を待たずに達成できる事業もたくさんあると思われ、一度見直していただきたい。

参事生課長 計画の実現のために、実施状況等は年度ごとに成果指標に基づき行っていきたいと考えていますので、ずっとこの状況が続くものではなく、状況に応じて見直しを考えています。

教育長 まず、14ページの取り組み内容と成果指標がそれまでの機能ごとの取組年度の内容と順番等が一致していない部分があるのではないかということだが、確かにそういう部分があると思われる。

参事生課長 修正させていただきます。

- 教育長 また、先ほどのやり取りの中で、段階的に増やしていきたい、年度ごとに評価するとのことだが、ニュースレターについては、大萱委員の指摘のとおり、令和5年度に年に3回しか出さないのは少ない気がする。
- 参事生課長 図書館の管理運営について、開館当初は、内部の管理運営サービスを重点的に充実させていく必要があると考えています。現時点でこの5年間の成果指標を立てるのは非常に難しい所はありますが、まず公立図書館の機能を充実させることを重視させていただきたいため、段階的に行うこととしました。
- 大萱委員 早く目標に近づけるものは、なるべく前倒しで行っていただきたい。
- また、運営の方で、レファレンスサービスは来館者に結構時間を取られると思うが、専用のカウンターを置くのか。
- 図書館長 通常、クイックレファレンスについてはカウンターで可能だと考えます。さらに詳しい情報を提供する場合は、3階のカウンターが主なレファレンス場所となります。また、その場所まで案内する場合は、フロアワーク等を重視しながらサービスを展開していきたいと考えています。
- 大萱委員 3階にそのような場所があるということか。
- 図書館長 まだ検討段階ではありますが、参考図書等については3階に設置することを想定しています。対象の利用者に対しては適宜、ご案内をし、内容を聴かせていただき、当日回答できないことについても丁寧な対応を心がけます。
- 大萱委員 人員配置等手厚いサービスを心掛けていただければと思う。
- 教育長 1階2階ではクイックレファレンスができる対応職員はいるが、特に3階には専門性の高いレファレンスコーナーを設けて対応することでもいいか。
- 図書館長 現時点ではその通り考えています。
- 若林委員 8ページの「地域情報・文化発信機能」については非常に重要だと思うが、(2)の亀山市史を運用するくだりで、「歴史博物館と情報共有・役割分担を行いながら、重点的に収集・保存・活用を進めます」とあるが、役割分担とはどのような役割分担か。図書館はどういう発信をしていくのか、どの程度の役割を担うのか。

教育部長 歴史博物館は資料や歴史的な古文書等の保存場所、または記録の保存、公開といった役割があります。資料にもありますが、古文書等はやはり歴史博物館がきちんと保存し、その情報は図書館と共有する中で、例えばレファレンスで歴史博物館の資料をお探しの方がいれば、歴史博物館と連携して情報提供し、そちらを案内するとか、場合によっては学芸員と繋ぐとか、そのような役割を持つであろうと考えています。また、図書館は、刊行物としてこれまで提供されているものについては、図書館の方がウエイトは大きいと思いますので、その場合は歴史博物館から図書館へ案内することもあろうかと思っています。

若林委員 観光か。

教育部長 刊行物です。いわゆる本です。それについては図書館が行います。

若林委員 例えば、お尋ねがあった場合、「図書館にはこのような資料があります。詳細は歴史博物館にてお願いします。」という案内をするということか。

教育部長 はい。

宮村委員 前回もお聞きしたが、図書館の開館も迫ってきているが、サービス実施計画の実施にあたってはマンパワーが重要となると考えられる。マンパワーの要員確保については、どのようなスケジュールで進んでいくのか。開館して、すぐ募集というわけにはいかならないと思う。現時点で分かれば教えていただきたい。

参事生課長 人事配置につきましては、人事異動によるものですので、明確な時期はお示しできません。ただ、今後、新図書館でサービス実施計画に基づいたサービスの実施に見合った体制を作っていく事は必要であると考えています。その中で、内部協議も進めていきたいと考えています。人員につきましては、図書館整備基本計画や図書館整備基本構想の中で一定の人員は必要と示していますが、まず組織体制、現在は生涯学習課の所管グループという位置付けになっていますが、それについても組織の充実が必要と考えていることから、早い段階で条例改正を含めて例規の整備を行った上で体制の充実を図っていきたいと考えています。

教育長 教育委員会の議決を経て新年度に定まったサービス実施計画を基に、こういったスタッフ、人員が必要か洗い出し、組織を含め

て整理したうえで、市長へその必要性を訴えていきたいと考えている。人事異動についても、令和4年度には開館していないが、一定の新しい人事体制で準備段階を含めて動くと考えている。その中で何が直営で何が委託なのか、そして新たな職員募集が必要か、それらを夏ごろまでには一定の教育委員会としての考え方を整理していくべきだと考える。

参事生課長 管理運営部分については直営と一部委託と考えています。その手続きを進める中で、業者選定等が必要となるため、令和3年度に示していく必要があり、新年度の早い時期から進めていくこととしています。

宮村委員 時間があるようであまりないので是非早く進めていただきたい。また、図書館整備推進委員会の意見、それ以外にもワークショップや高校生の意見を聞く等貴重な意見があったと思うが、計画の中にどの程度入っているのか。全て取り入れたのか、参考にして考えたとか、その状況を聞きたい。

教育部長 サービス実施計画の実施にあたり、個別にワークショップや特別な意見聴取は行っていません。一方、図書館整備推進委員会の意見は十分に反映しています。ただ、この計画の大元になっている整備基本計画については、様々な立場の方の意見を聞いているため、結果的にはその内容は本計画にも盛り込んでいることと考えています。

吉岡委員 日曜日に図書館に行って説明いただいたが、その中でニュースレターを見て大変分かりやすいものだと感じた。8ページ(4)「図書館の情報発信機能の強化」でSNSの利用とあるが、あいあいでは子育て支援に関して、LINEを使用して情報発信されているが、同様に定期的に知らせていくものなのか。

図書館長 SNSについては、現在でもあいあいと協働し、イベント等をLINEに載せていることもあります。そのほかフェイスブックでも月1~2回程度載せていますが、新図書館では、それを更に使いやすく充実した形で行っていききたいと考えています。

教育長 現在、月1回2回載せているフェイスブックだけでは収まりきらない積極的なSNSを使った情報発信をしていくということではないか。

図書館長 現在は他部署と連携して情報発信を行っていますが、図書館が

直接情報発信できるような形で進めていきたいと考えています。

教育長 頻度も内容も充実するというのでいいか。

図書館長 はい。

教育長 LINEも安全性を見極めたうえで検討していくことでいいか。

図書館長 はい。

教育長 ニュースレターは高い評価を受けている。毎月の案内という意味では月1枚は必要だと思う。検討をお願いします。

図書館長 はい。

教育長 図書館の利用案内は準備段階で検討していくのか。

図書館長 はい。

教育長 今までの意見について修正事項は一任でよろしいか。

各委員 はい。

(ほかに質問はなく、議案第12号は可決される。)

教育長 議案第13号「亀山市立図書館郷土資料コーナー等展示設計業務委託展示設計について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第13号「亀山市立図書館郷土資料コーナー等展示設計業務委託展示設計について」であります。亀山市立図書館郷土資料コーナー等展示設計業務委託展示設計を策定するにあたり、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、参事生課長より説明します。

(資料に基づき説明)

教育長 これまでにいただいた委員からの意見や整備推進委員会が出た意見を反映し、かなり柔軟なものに変わっている。まず、1ページでは「偉人」という言葉がありましたが、「亀山とゆかりのある人物」に変更している。また、総称「郷土資料コーナー」は、整備基本計画の時からネーミングであるが、「亀山文化情報プラザ」というネーミングに変更している。そして、4ページはイメージが強いと思うが、中村晋也氏の写真が壁紙に刷り込まれたようになっているが、場合によってはボードに変更することも考えられる。奥の彫刻3体も3体が確約されたものではない。また、巨大なバナークラフィックも取り外し自由自在であり、6ページにある空間に変更することもできる。ミニコンサート等の際にはスポットライトを当てることも可能となる。また、写真や絵画等

展示の際も同様にスポットライトをあてることも可能となる。6ページには、机・椅子等備品が設置されたイメージ図があるが、これらは後に備品等購入の際に選定し確保していく予定である。あくまでイメージとして捉えていただきたい。8ページに7座スツールがあるが、スツールとは腰掛けを意味し、7座を間接的に体感する時に使用したり、右図のように作業する机にもできる。このように多種多様に空間、備品等を使用することができると考えている。全体を見てご意見等あるか。

宮村委員

文化情報プラザは図書館の整備の意見交換で従来の図書館の発想を超えたような図書館が亀山にも欲しいと意見した中で、それを体現する一つの例となると感じる。今回いただいた構成の中で、文化人の紹介をし、格調高くなり良いと思う。この案のように是非固定式ではなく可動式でいろいろな使い方を行っていただきたい。

また、文化情報プラザは文化が単に文化人という意味だけではなく様々な意味があると考えてるが、その文化の知らせがたくさんの人が図書館での本を借りる基になっていく、そのように活用されれば良いと思う。是非、文化人に固定せず、色々な文化の活用という意味でやっていっていただきたい。

7、8ページで7座スツールは非常に座りにくいので是非、座りやすいスツールにしていただきたい。また、今回の案では、ベンチとスツールが混在しており、どちらを作るのか分からないが、ぜひ良いものをお願いしたい。

参事生課長

ここのコーナーにつきまして、整備推進委員会にて固定化されないような活用を行うという意見をいただいております。それを最大限に反映しています。また、文化の定義は難しいが、この場所が駅前の賑わいを創出する核となる場所であると考えており、亀山らしさを演出できるコーナーになればと思っています。

教育長

亀山には文化大使も何人かいる。年に数回の企画展示も行い、固定化しない文化の発信に心がけるということによろしいか。

参事生課長

はい。

教育長

現在、詳細設計を行っているが、今回の資料はあくまで見た目のイメージであり、実際には詳細設計としてボリュームのある成果物として届くことでいいか。

参事生課長 あくまで今回提出のプランが成果物ではありませんので、最終的には設計図やパース等が成果物として納品される予定です。

大萱委員 サービス実施計画にある内容について、この場所で展示等を行う事業等はあるのか。

参事生課長 地域情報・文化発信機能を担う場所がこの場所となります。一番の亀山文化の発信として、この場所での展示等について記載をしています。

大萱委員 例えばここでイベントをする場合の想定収容人数はどの程度か。

参事生課長 イメージ図ではかなり広く見えますが、実際は7m四方で教室より一回り小さいスペースとなるため、20名程度の少人数でのイベントを想定しています。高さは7mです。

大萱委員 非常に高いと感じるが、設備の取替や清掃等に行えるのか。

参事生課長 3、4階が吹抜けとなっているため、照明器具の交換等は高所作業車を使用して行います。

教育長 全体を通してよろしいか。

各委員 はい。

(ほかに質問はなく、議案第13号は可決される。)

教育長 議案第14号「亀山市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第14号「亀山市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」であります。亀山市教育委員会組織再編に伴い、亀山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、教育総務課長より説明します。

(資料に基づき説明)

宮村委員 給食公会計はどちらで行うのか。

総務課長 保健給食グループで行います。

教育長 主に施設に関することを総務側へ移すということである。よろしいか。

各委員 はい。

(ほかに質問はなく、議案第14号は可決される。)

教育長 議案第15号「亀山市学校運営協議会の設置(亀山東小学校)

について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長

議案第15号「亀山市学校運営協議会の設置（亀山東小学校）について」であります。亀山市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、令和3年4月1日付けで、亀山東小学校に亀山学校運営協議会を設置することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、学校課長が説明します。

（資料に基づき説明）

大萱委員

会則について、亀山東小学校ならではの特色はあるのか教えていただきたい。また、協議会の組織で（6）関係行政機関の職員のメンバーがいるのか。

学事GL

会則についてですが、第3条（4）「地域と学校連携に関すること」を特別に項立てています。どの学校でも連携を行うこととしていますが、特に重点を置くとのことで記載しています。また、12条「児童の学校生活の把握」について、亀山西小学校にもよく似た項目がありますが、運営協議会委員の皆様にも子どもたちの学校生活の様子を積極的に見ていただくことを広げていきたいということで記載しています。

また、関係行政機関の職員のメンバーについては12ページにあるとおり、今回の委員選出には入っていません。必ず委員に全区分のものが入っていないといけないというものではありませんので、今回の委員選出には入っていませんが、今後必要に応じて委員選出される場合もあると考えています。

教育長

第3条の特徴は、非常に重いことと認識している。これは、学校運営協議会に承認を得ないと厳密には学校運営ができないということとなる。15ページに年間計画があるが、たくさん地域の人が入って教育課程に位置付けられた学習をする計画が入っている。それらを承認いただくことで、地域からのより強い協力をしていただけるものと考えられる。また、地域行事に関して、承認することで、子どもの参加も強く関わりが生まれると考えられる。

若林委員

林家菊丸さんが委員となられ、亀山東小学校らしい運営が期待できると思う。一方では、多忙な方については、会議等に出席していただけるかどうか懸念される。会議等に1度も参加できなかったということがない様に、しっかりと参画できるようにしていただきたい。

学事G L 委員については、事前に打ち合わせを行い、日程調整の上、参画していただくと聞いています。今回のご意見についてお伝えします。

教育長 よろしいか。

各委員 はい。

(ほかに質問はなく、議案第15号は可決される。)

教育長 議案第16号「亀山市学校運営協議会の設置（亀山中学校）について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第16号「亀山市学校運営協議会の設置（亀山中学校）について」であります。亀山市学校運営協議会規則第3条の規定に基づき、令和3年4月1日付けで、亀山中学校に亀山学校運営協議会を設置することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、学校課長が説明します。

(資料に基づき説明)

大萱委員 亀山中学校ならではの会則があれば説明願いたい。

学事G L 亀山東小学校と同様に、第12条「生徒の学校生活の把握」の事項を、新しく学校運営協議会を立ち上げる際には明記することが多くなっています。学校生活を把握するために、授業時間内に会議を開催することも計画し、学校運営協議会の委員の方に直接学校生活を把握していただく機会を設けることを会則に明記していることが特徴となっています。

大萱委員 亀山東小学校と同様にこのような形の会則が増えてきているということか。

学事G L 亀山西小学校をはじめ、このように委員に学校生活、子どもたちの様子を見ていただくよう進めている学校が多いです。

大萱委員 運営協議会の組織の中で、関係行政機関の職員について、実際他校の学校運営協議会の立ち上げ時に委員になり、そのまま継続している委員がいると思うが、今後このような方が委員になる可能性はあるのか。

学事G L 以前、教育委員会事務局の職員が委員として入っていた時期もありました。同様に入る可能性も考えられますが、現時点では学校運営協議会に委員として入っている方はいません。

大萱委員 今後、会則が変わる可能性もあるが、強い要望があれば入る可

能性があるという理解でよいのか。

学事GL 規則の中の委員区分として明記されているため、今後も可能性はあります。

教育長 初期の加太小学校や川崎小学校の学校運営協議会の立ち上げ時は、どのように運営を進めたらいいのか不安な部分もあり、教育委員会の職員が委員として入り意見交換を行った経緯もあり、今後も要請があれば入っていくという姿勢が考えられる。

また、本校の特徴としては年間計画にもあるように外国籍の生徒の拠点校となっている。家庭環境について、様々な環境の家庭の生徒がいて支援を要する生徒が多いことから、課題別連携会議を持ち、地域の人と共有して何が出来るかを協議していきたいと聞いている。また、イベントが少ないという傾向もあると思われる。よろしいか。

各委員 はい。

(ほかに質問はなく、議案第16号は可決される。)

教育長 議案第17号「亀山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第17号「亀山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」であります。亀山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が令和3年3月31日に満了となるため、学校保健安全法第23条の規定に基づき、別紙名簿の者を令和3年4月1日付けで亀山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に委嘱することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、学校課長が説明します。

(資料に基づき説明)

教育長 よろしいか。

各委員 はい。

(質問はなく、議案第17号は可決される。)

教育長 議案第18号「亀山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第18号「亀山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」であります。亀山市伝統的建造物群保存地区保

存審議会委員の任期が令和3年3月31日に満了となるため、亀山市伝統的建造物群保存地区保存条例第13条の規定に基づき、別紙名簿の者を令和3年4月1日付けで亀山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員に委嘱することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、まちなみGが説明します。

(資料に基づき説明)

- 教育長 林委員の退任理由は何か。
- まちなみG L ご高齢であること、また市の建築物のアドバイザーとして事務局側に入られるため退任となりました。
- 教育長 よろしいか。
- 各委員 はい。
- (質問はなく、議案第18号は可決される。)

10. 協議事項

- 教育長 協議事項1「令和3年度小中学校入学式及び幼稚園入園式告辞について」説明を求める。
- 総務課長 (令和3年度小学校入学式告辞事務局朗読)
- 若林委員 1点目として「「生きる力」を育むことが求められております。」を「求められています」ではどうか。また、「子ども達を温かく見守り育てていただく事が大切であります」を「大切です」ではどうか。2点目として順番を入れ替えたらどうかと考えるが、「みんなで仲良く勉強したり、遊んだりして下さい」の次に「勉強の時間には、先生や友だちの・・・」とあって「本もたくさん読みましょう」ときて、その次に「「おはよう」や「ありがとう」などのあいさつや返事をする、体をよく動かして遊ぶことも大切です。」と後へ持ってきたらどうか。3点目として、「どの子ども、一つ一つの階段を」とあるが、「どの子」ではなく「子どもたちが」としたらどうか。4点目として「学校で精いっぱいそれぞれの力を発揮できるよう」とあるが「学校でそれぞれの力を精いっぱい発揮できるよう」と順番を入れ替えたらどうか。
- 教育長 1点目「おります」を「います」と「あります」を「です」への変更であるが、修正することでよろしいか。
- 各委員 はい。
- 学校課長 修正させていただきます。

教育長 2点目についてはどうか。
学校課長 修正させていただきます。
教育長 3点目についてはどうか。
学校課長 修正させていただきます。
教育長 4点目についてはどうか。
学校課長 修正させていただきます。
教育長 卒業式とは異なり、あまりエピソードを入れずに作成をしている。例年とは似たような感じにはなっている。

宮村委員 小学生に話しかける部分でやさしく語り掛ける意図で、「ね」を使うのは良いと思うが、抜いてもよいと考える。告辞として考えてみると、「ね」をいれると少し言いにくかった。修正の依頼ではなく、感想としてである。

教育長 文末表現は柔軟に対応していただいて構わない。次に中学校の告辞について説明を求める。
(令和3年度中学校入学式告辞事務局朗読)

大萱委員 2つ目のかたまりで、「こんな自分になりたいと」とあるが、追記できないか。「こんなことができるようになりたい、こんな自分になりたい等様々な・・・」で如何か。また、2行後に「すべてが思い通りにいくわけではありませんから」の「から」は必要か。「ありません」で文を切ってもいいと考える。

教育長 1点目についてはどうか。
学校課長 そのように修正させていただきます。
教育長 2点目についてはどうか。文を切った後に「そこで」くらいの接続詞がいると思われるが。
学校課長 「そこで」を使用し修正させていただきます。
教育長 文の流れがスムーズになるように修正し、事務局に一任いただけるか。

各委員 はい。
教育長 次に幼稚園の告辞について説明を求める。
(令和3年度幼稚園入園式告辞事務局朗読)

宮村委員 そもそも幼稚園とはどのようなところなのか。遊ぶところなのか。幼児教育する場所と考えるが、この告辞ではみんなと仲良く遊ぶところであると考えられる。「みんなと勉強しましょう」という文言があってもいいかと考える。

教育長 幼稚園は遊びを通して学ぶところである。
宮村委員 勉強だけではないのか。遊びを通じて勉強するということか。
保護者から遊びではなく勉強を教えてほしいとの要望が出るので
はと感じた。理解した。
大萱委員 全ての幼稚園にブランコ、滑り台、ジャングルジムはあるのか。
教育長 確認の上、必要に応じて修正をお願いする。
学校課長 はい。
教育長 後の部分は一任をお願いしたい。
各委員 はい。

1 1. 報告事項

教育長 報告事項1「生徒指導について」説明を求める。
(学校課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「図書館利用状況について」説明を求める。
(図書館長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「令和3年度における亀山市立図書館の臨時休館日
について」説明を求める。
(図書館長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「亀山市ネコギギ保護指導委員会委員の委嘱につい
て」説明を求める。
(まちGL詳細説明)

宮村委員 全員再任か。
まちGL はい。
教育長 再任が続いていると考えられるが、毎年1年で委嘱する意味は
何か。
まちGL 本委員会を立ち上げた際に法務部局と相談し、未来永劫へ続く
委員会ではないため1年ごとが望ましいのではないかとのことだ
ったと聞いています。

教育長 未来永劫へ続くものではないのか。

まちG L 文化財保護審議委員会のようにずっと続くものではなく、ネコギギにつきましては、保護は続けていきますが、個体を増やすなど事業目的が達成された際には、この委員会が廃止になる可能性があると考えています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「亀山市鈴鹿関跡学術調査専門委員会委員の委嘱について」説明を求める。

(まちG L詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6「教育委員会行事予定及び予定表について」説明を求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長、図書館長、まちG L詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

11. 閉会

午前11時40分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員